

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台理容美容専門学校
設置者名	社会福祉法人 仙台市社会事業協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	理容科	夜・通信	48 単位	6 単位	
	理容科 美容修得者課程	夜・通信	34 単位	3 単位	
	美容科	夜・通信	48 単位	6 単位	
	美容科 理容修得者課程	夜・通信	34 単位	3 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 <https://senribi.com>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	仙台理容美容専門学校
設置者名	社会福祉法人仙台市社会事業協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校運営・教育等に関して、第三者からあらゆる角度において冷静な評価・分析をしていただき、今後の本校の教育運営の一助にしていく。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
理容業	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	後援会会長
美容業	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	同窓会会長
理容業	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
美容業	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	美容室役員
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台理容美容専門学校
設置者名	社会福祉法人 仙台市社会事業協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教科課目ごとに授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項等について教務部が検証し、教科担当教員がシラバスを作成する。 令和 7 年度版シラバスは令和 7 年 4 月 1 日に作成。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表 https://www.senribi.com
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則の細目において、学習評価の中で進級・卒業の認定等について規定している。 学則第 18 条 学期末及び進級・卒業認定試験は、必修課目、選択課目とも 100 点満点とし、学科合格点は 60 点以上、実技合格点は 70 点以上とする。 合格点に達しない者については、追試験・再追試験を行う。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修課目の成績評価を点数化し、100 点満点による点数で全教科の合計点の平均を算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.senribi.com
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則第 19 条 1. 学則第 7 条に定める教科課目を履修すること。欠席が出席すべき教科課目の授業時間の 3 分の 1(実習を伴う教科課目にあっては 5 分の 1)を超える場合は、当該課目の履修を認めず、卒業できない。ただし、3 分の 1 以内の場合は、理容師美容師になるための十分な知識及び技術を身に付けさせるため、法定時数に満たない時間数の補修を行う。 2. 学則第 18 条に定める学習評価の基準に達した者。 3. 毎年 2 月中旬、校長及び卒業判定員で構成する卒業判定会議において卒業を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公表 https://www.senribi.com

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台理容美容専門学校
設置者名	社会福祉法人 仙台市社会事業協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 http://www.fukushi-sendai.or.jp
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 http://www.fukushi-sendai.or.jp
財産目録	ホームページにて公表 http://www.fukushi-sendai.or.jp
事業報告書	ホームページにて公表 http://www.fukushi-sendai.or.jp
監事による監査報告（書）	ホームページにて公表 http://www.fukushi-sendai.or.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門課程	理容科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2 年	昼	2,010 時間／67 単位	720 時間 /24 単位		1290 時間 /43 単位	
			2,010 時間／67 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人		34 人	0 人	4 人	23 人	27 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 教科科目ごとに授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項等について教務部が検証し、教科担当教員がシラバスを作成する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 学則の細目において学習評価の中で進級・卒業の認定等について規定している。 学則第18条 学期末及び進級・卒業認定試験は必修科目、選択科目とも100点満点とし、学科合格点は60点以上、実技合格点は70点以上とする。 合格点に達しない者については、追試験・再追試験を行う。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業認定基準 学則第19条 1. 学則第7条に定める教科科目を履修すること。欠席が出席すべき教科科目の授業時間の3分の1（実習を伴う教科科目にあつては5分の1）を超える場合は、当該科目の履修を認めず、卒業できない。ただし、3分の1以内の場合は、理容師美容師になるための十分な知識及び技術を身に付けさせるため、法定時数に満たない時間数の補習を行う。 2. 学則第18条に定める学習評価の基準に達した者。 3. 毎年2月中旬、校長及び卒業判定員で構成する卒業判定会議において卒業を認定する。	
進級認定基準	
1. 学則第18条に定める学習評価の基準に達した者。 2. 学則第7条に定める1学年の教科科目を履修すること。 3. 1年次の学納金が完納していること。	
学修支援等	
（概要） 学内奨学制度：1年次成績優秀者に対し、授業料3か月分を免除する。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
9 人 (100%)	人 (%)	9 人 (100%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 理容室			
（就職指導内容） 就職希望調査、就職面談（学生・保護者・担任）、履歴書・作文の書き方指導 説明会・見学会・面接等の指導及び助言、情報提供			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理容師免許、ネイリスト技能検定、カラーコーディネーター検定、着付け、 エステティシャン等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21 人	0 人	%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 日頃から学生とクラス担任とのコミュニケーションを密にし、早期対応に努めている。また、 学校での様子や出席状況等について、保護者との連絡を密にしている。 経済的理由により学納金の納入が滞った学生に対して、奨学金制度の紹介や月払いに切り替える など、中退しないよう最大限の対応をしている。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		衛生専門課程	理容科 美容修得者課程					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼	1, 020 時間／34 単位	120 時間 /4 単位		900 時間 /30 単位			
			1, 020 時間／34 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		0 人	0 人		4 人	23 人	27 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教科科目ごとに授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項等について 教務部が検証し、教科担当教員がシラバスを作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則の細目において学習評価の中で進級・卒業の認定等について規定している。 学則第 18 条 学期末及び進級・卒業認定試験は必修科目、選択科目とも 100 点満点とし、学科 合格点は 60 点以上、実技合格点は 70 点以上とする。 合格点に達しない者については、追試験・再追試験を行う。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定基準 学則第 19 条 1. 学則第 7 条に定める教科課目を履修すること。欠席が出席すべき教科課目の授業時間の 3 分の 1(実習を伴う教科課目にあつては 5 分の 1)を超える場合は、当該課目の履修を認めず、卒業できない。ただし、3 分の 1 以内の場合は、理容師美容師になるための十分な知識及び技術を身に付けさせるため、法定時数に満たない時間数の補習を行う。 2. 学則第 18 条に定める学習評価の基準に達した者。 3. 毎年 2 月中旬、校長及び卒業判定員で構成する卒業判定会議において卒業を認定する。 4. 修得者課程の卒業認定は、他方の資格養成施設の通常の教科課程を卒業していること。尚、修得者課程の履修のみでは同課程の卒業認定は認めない。
学修支援等
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 理容室			
(就職指導内容) 就職希望調査、就職面談（学生・保護者・担任）、履歴書・作文の書き方指導 説明会・見学会・面接等の指導及び助言、情報提供			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理容師免許			
(備考)（任意記載事項） 卒業生なし			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2,010 時間／67 単位	720 時間 /24 単位		1290 時間 /43 単位		
			2,010 時間／67 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
310 人		226 人	0 人	12 人	17 人	29 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 教科課目ごとに授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項等について教務部が検証し、教科担当教員がシラバスを作成する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 学則の細目において学習評価の中で進級・卒業の認定等について規定している。 学則第 18 条 学期末及び進級・卒業認定試験は必修課目、選択課目とも 100 点満点とし、学科合格点は 60 点以上、実技合格点は 70 点以上とする。 合格点に達しない者については、追試験・再追試験を行う。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業認定基準 学則第 19 条 1. 学則第 7 条に定める教科課目を履修すること。欠席が出席すべき教科課目の授業時間の 3 分の 1(実習を伴う教科課目にあつては 5 分の 1)を超える場合は、当該課目の履修を認めず、卒業できない。ただし、3 分の 1 以内の場合は、理容師美容師になるための十分な知識及び技術を身に付けさせるため、法定時数に満たない時間数の補習を行う。 2. 学則第 18 条に定める学習評価の基準に達した者。 3. 毎年 2 月中旬、校長及び卒業判定員で構成する卒業判定会議において卒業を認定する。	
進級認定基準	
1. 学則第 18 条に定める学習評価の基準に達した者。 2. 学則第 7 条に定める 1 学年の教科課目を履修すること。 3. 1 年次の学納金が完納していること。	
学修支援等	
（概要） 学内奨学制度：1 年次成績優秀者に対し、授業料 3 か月分を免除する。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
88 人 (100%)	人 (%)	88 人 (100%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 美容室			
（就職指導内容） 就職希望調査、就職面談（学生・保護者・担任）、履歴書・作文の書き方指導 説明会・見学会・面接等の指導及び助言、情報提供			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師免許、ネイリスト技能検定、カラーコーディネーター検定、着付け、 エステティシャン、メイクアップ技能検定、まつ毛エクステンション等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
171 人	6 人	3.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日頃から学生とクラス担任とのコミュニケーションを密にし、早期対応に努めている。また、学校での様子や出席状況等について、保護者との連絡を密にしている。 経済的理由により学納金の納入が滞った学生に対して、奨学金制度の紹介や月払いに切り替えるなど、中退しないよう最大限の対応をしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容科 理容修得者課程				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	1, 020 時間／34 単位	120 時間 /4 単位		900 時間 /30 単位		
			1, 020 時間／34 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10 人		0 人	0 人	12 人	17 人	29 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教科科目ごとに授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項等について教務部が検証し、教科担当教員がシラバスを作成する。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則の細目において学習評価の中で進級・卒業の認定等について規定している。 学則第 18 条 学期末及び進級・卒業認定試験は必修科目、選択科目とも 100 点満点とし、学科合格点は 60 点以上、実技合格点は 70 点以上とする。 合格点に達しない者については、追試験・再追試験を行う。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定基準 学則第 19 条 1. 学則第 7 条に定める教科科目を履修すること。欠席が出席すべき教科科目の授業時間の 3 分の 1(実習を伴う教科科目にあつては 5 分の 1)を超える場合は、当該科目の履修を認めず、卒業できない。ただし、3 分の 1 以内の場合は、理容師美容師になるための十分な知識及び技術を身に付けさせるため、法定時数に満たない時間数の補習を行う。 2. 学則第 18 条に定める学習評価の基準に達した者。 3. 毎年 2 月中旬、校長及び卒業判定員で構成する卒業判定会議において卒業を認定する。 4. 修得者課程の卒業認定は、他方の資格養成施設の通常の教科課程を卒業していること。尚、修得者課程の履修のみでは同課程の卒業認定は認めない。
学修支援等
(概要)

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 美容室			
（就職指導内容） 就職希望調査、就職面談（学生・保護者・担任）、履歴書・作文の書き方指導 説明会・見学会・面接等の指導及び助言、情報提供			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師免許			
（備考）（任意記載事項） 卒業生なし			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
理容科	100,000 円	708,000 円	250,000 円	校舎維持費
理容科 美容修得者課程	100,000 円	708,000 円	150,000 円	校舎維持費
美容科	100,000 円	708,000 円	250,000 円	校舎維持費
美容科 理容修得者課程	100,000 円	708,000 円	150,000 円	校舎維持費
修学支援（任意記載事項）				
本校独自の修学支援制度 ・授業料及び実習費 4 か月分免除 ・入学金免除 ・入学金半額免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.senribi.com		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
理容業界・美容業界でサロンの経営や人材教育、そして業界発展に尽力されている方々で学校関係者評価委員を構成し、下記の項目について評価をしていただき、項目ごとに出た課題について、学内の関係部署において協議し、次年度に向けて改善していくことで教育レベルの向上、安定した学校運営、社会への貢献に努める。 【評価項目】 1. 教育理念、教育目的 2. 学校運営 3. 教育活動 4. 学修成果 5. 学生支援 6. 教育環境 7. 学生の受け入れ募集 8. 財務 9. 法令等の順守 10. 社会貢献・地域貢献		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
理容室経営	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	後援会会長
美容室経営	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	同窓会会長
理容室役員	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
美容室役員	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	美容師
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.senribi.com		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.senribi.com
--